

第6回 和東町総合保健福祉施設整備検討委員会

<会議録>

日 時 : 令和2年1月21日(火) 午後1時30分～午後4時00分

場 所 : 和東町商工会館 研修室

出席委員 : 畑 武 志 和東町議会 議会運営委員長
岡 田 泰 正 和東町議会 総務厚生常任委員長
谷 口 知 弘 福知山公立大学教授
三 沢 あき子 京都府山城南保健所長
柳 澤 衛 相楽医師会和東町班長
桐 山 藤重郎 和東町国民健康保険診療所長
姫 野 忠 之 和東町社会福祉協議会長
木 崎 富喜子 和東町民生児童委員協議会副会長
岩 崎 宗 雄 和東町老人クラブ連合会副会長
岡 田 勇 和東町身体障害者協議会長
稲 塚 功 特別養護老人ホーム わらく施設長
欠席委員 : 喜 多 藍 和東保育園保護者会クラス委員

傍 聴 者 : 2人

[会議内容]

1. 委員長挨拶

谷口委員長からあいさつ。

2. 委員紹介

民生児童委員協議会選出委員が木崎富喜子委員に交代のため、事務局より紹介。

3. 報告事項

- 1) 第5回和東町総合保健福祉施設整備検討委員会の主な意見について
下記資料をもとに、事務局より説明。

資料1 第5回和東町総合保健福祉施設整備検討委員会会議録

4. 議 事

1) 和東町総合保健福祉施設整備基本計画について

下記資料をもとに、事務局より説明。

資料2 和東町総合保健福祉施設整備基本計画

【施設の内容について】

委 員：このような施設を整備することにより、発展性はどうなるのかということ議論すべきではないか。和東町はお茶を基本に観光的な展開も目指している中で例えば飲食機能のようなものもあればいいと思う。南山城村の道の駅の例でみるとあのような施設ができたことにより、新たな動きが出ているようである。そのような発展性や可能性については、どのように考えればいいのか。

事務局：そのことについては、昨年度の基本構想の中でも一定程度議論された内容である。基本構想では、本施設は単なる狭い意味での保健・福祉施設ではなく、町の新たな拠点となるような性格を持たせていこうということになっている。それではその施設はどこに造るかという議論がこの基本計画の中でされ、当初は役場周辺を想定していたが、災害等の要因を考えれば、そこ以外に候補地は考えられないのかということになり、5か所の候補地が挙がり、その中で今は「B：グリンティ和東周辺」と「E：役場周辺」の2か所に絞られてきたという経緯である。

そこで、施設を整備する場所をBにするのか、あるいはEにするのかによってその発展性の違いも出てくるのではないか。仮にBで行うとすれば、町の将来的な新しい核にもなり得るところで、そうであるならば、現在考えている機能以外に、さらに観光も睨んだサービス機能の検討もあるかもしれない。また、Eで考えるとすれば、将来の拠点も現在の役場と新たに整備する本施設双方で町の拠点形成を新たに図っていくということになると思われる。

委 員：新たにトンネルができると車の流れも多くなり、新たな交流も生まれてくることになる。そのようなことを考えるならばBの方が、発展性があると思う。

事務局：今後の中長期的なことについては、今、総合計画を見直しているのので、そこで今後の町の将来のあり方が検討されることになる。今回の施設については昨年度検討した基本構想で4つの基本方針が出されている。基本の一番目に、保健・医療・福祉のワンストップステーションをつくり、住民のサービスの強化を目指すとしている。そのほか、世代間交流を目指す、シンボル拠点としていく、さらに和束町の魅力を高めるという4つの方針に沿った施設整備をしていくものと考えている。

委員長：委員のご発言は貴重な意見であるが、今後の町の発展性については本委員会だけの議論では難しい面もある。但し、この施設を利用する人にとってどのような発展性があったらいいのかということは、方向性やアイデアを含め十分に議論しておくことが必要と思う。基本構想で交流という機能を設けたというのは、従来の福祉の施設からするとそこに発展性を持たせようということだと思う。その交流とは、住民の交流とともに、観光・教育や他地域との交流を促していくもので、そのような発展性は示されていると考えてよい。その他、さらに発展性についてのご意見があれば出していただきたい。

委員：ワンストップというのは行政機能のワンストップ、例えば住民票などもこの施設で入手できるようなことも考えられるのか。

事務局：細かいところはこれからの検討だと思うが、行政全般のワンストップは難しいと考えている。

委員長：そのあたりは今後ICTがさらに高まれば、住民へのサービスの展開も可能性としては広がるのかもしれない。

委員：建物の階高はどのように考えているのか。1階の方が望ましいのか。

事務局：階高については、現在決めているものではない。土地があれば1階でできるし、無ければ上に積み上げていくことになる。但し、施設の維持費や周辺の影響という面では、あまり高いものは望ましくはないという考えはある。

委員：例えばB-1のプランは2階建ての例が示されているが、その場合1階と2階の施設の割り振りはどのように考えているのか。

事務局：この絵は、この土地ならば1階でこれくらいの面積が確保できるので、残りの面積は2階になるというものを表現しているのので、施設の細かな組み合わせは今後、基本設計の段階で検討していくことになる。

委員：今後、施設構成を考えていくときには、利用者の便益性を十分に考えていく必要があると思う。

事務局：今回の議論は、この土地に施設が収まるのか。収まるとするとどのような造りで、どのような階高になるのか。また、事業費としてはどれくらいになるのかを検討しているものである。施設構成については、場所が確定したら、どのような造り方が利用者にとって望ましいのかという議論について、次のステップの段階で検討委員会に図りながら設計を進めていきたいと考えている。今回示しているのはあくまで例示としてみていただきたい。

【整備候補地について】

委員長：それでは次にこのような施設をどこに造るのか、という場所の議論に入りたい。

委員：Bの1と2の違いは、用地を拡大するか否かの違いと捉えていいのか。

事務局：そのとおり。B-1は、今の臨時駐車場の用地のみを活用する案であり、B-2は、可能性としてガラスハウスが立地している用地まで使った場合はこのような展開も考えられるというものを示したものである。

委員：整備費が示されているが概ねこのようなオーダーであると理解していいか。

事務局：標準的な建設単価で試算している。厳密には今後、地質調査等を行い、更に基盤的な補強が必要なことが生じた場合には整備費は少し膨らむこともあり得る。

委員：役場周辺の案では人工地盤を想定しているのか。

事務局：ここでは浸水対策として人工地盤を想定している。木津川市役所のように、浸水を最初から想定し、人工地盤にはしない建て方もある。

委員長：候補地については2つに絞られてきているが、BがいいかEがいいか、また、その前に評価基準が示されているので、評価項目で何を優先したらいいのか、というご意見があればお聞きしたい。例えば100年に1回の水害より、日々の利便性を優先すべきだといった考えもあるかもしれない。逆に昨今の状況は100年に1回という現象が毎年のように起こる可能性もあるという認識に立つべきだというご意見もあるかもしれない。また、今回の資料では利便性の評価項目として交通アクセスと他の公共施設とのアクセスが出されているが、先ほどの委員の意見に出たように、日常の買い物の利便性もあるのかもしれない。

委員：安全性が1番だと思う。とするならB案だろう。また利便性においても今後ICT技術の進歩等により公共施設等とのアクセスの問題は解決できるのではないかな。

委員：Bは安全性が高いとされているが、川にはこちらが近いので浸水の心配はないのかな。

事務局：確かに過去の経験則から言ったら、川の北側の方が浸水しやすいという話も出た。但し、今回判断基準にしているのは、京都府が示しているハザードマップとしているので、その基準によると役場周辺では浸水が想定され、Bの候補地は浸水エリアには入っていない。但し、ハザードマップには大勘定川は測定ポイントには入っていないので、和東川が一杯になり、大勘定川に逆流してくることは考えられる。但し、地元の人に聞くと現在の駐車場はそのことも懸念されるが、臨時駐車場は高台になっており、その問題はないのではというお話も聞いた。

委員：建物が平屋の場合は垂直避難ができない。木津川市にある特別養護老人ホームは土地も小高くて安全であるということで京都府でも2か所しかない平屋建てのものとなっている。必ずしも平屋建てがいいことでもなく、職員の移動や垂直避難のことも考えると2階建ての方がいいと思われる。

委員：堤防の高さからいっても川の北側の方が南側に比べて浸水しやすいことになっている。

委員：和東川の水は太鼓山があるので、決壊してもそこでせき止められる。

委員：ハザードマップであっても大勘定川が調査対象外であるなら、必ずしもBは安全とは言えないだろう。和東川が90度曲がっているところで詰まって、水害の原因となっている。水の流れをちゃんと調査してもらいたい。さらにあの周辺は観光拠点としており、大型バスもどんどん入り込むことになる。それでも安全と言えるのだろうか。

委員：駐車場が危ないといっても、緊急の時は駐車場からのアプローチを避けてアクセスする方法も考えられる。

委員長：観光バスが何台もというのは考えにくいですが、交通量が増えることは考えられるので、安全性の項目に「日常的な安全性」という点は付加していきたい。

委員：利便性からみると、高齢者のことも考えEの場所が適切ではないか。Bは観光拠点として、役場周辺を生活拠点と位置付けるべきだろう。但し、Eの方が、コストがかかりそうなので財政的な問題で検討する必要はある。

委員：資金面でみるならBだろう。但し安全性を言うならば、役場の立地の問題も出てくる。また、老人ホームのような滞在型の施設なら別だが、今回の施設は常時滞在しているわけではないので、その面からの安全性の議論はそんなに必要ないかもしれない。

委員：利便性の問題で、先日ゴルフカートで実験したようだがあまり利用は無かったようだ。利便性を考えるのであれば奈良交通を前提に考えるのではなく、町全体の交通体系をどのようにしていくかということが重要だ。また、総合計画との整合性でEが◎になっているが、果たしてそうなのか。

事務局：あくまで、現行の総合計画との整合性という観点から事務局として評価したもので、委員からの評価があればお示しいただきたい。

委員長：事務局で一定の評価をしていただいているが、○の数が多いからこちらがいいとか悪いとかいうものではない。それぞれの評価にどのような重みづけをするかによって全体の評価は変わってくるだろう。

これまでの議論では安全性については、災害時（非日常）の安全性だけでなく日常性からみた安全性も検討すべきだ。また、利便性については現状の利便性だけでなく将来の変化を見据えた捉え方が必要だという意見が出たところである。

委員：徒歩でこの施設にアクセスしようとしたら、B・Eそれぞれの場合は、実際はどのくらいの人がいるのか。

事務局：一般に歩行圏といわれるのは300～500mと言われる。それからいくと、実際に人口はカウントしていないがEの徒歩圏内に住んでいる人口の方が、Bよりは多い。但し、数十人とか数百人とかの違いであり、その人口が多いからどちらがいいという評価にはならないと思う。

委員：役場が現在ここにあり固定観念ができているので、特に高齢者の場合は場所がわかっていれば、この施設に行こう！という意欲がわくのではないか。役所に来たついでに、あるいは買い物と併せてこの施設を利用するといったことが考えられるのではないか。

事務局：前回の委員会でも同様の意見が出た。その中で果たして今の役場周辺が今後ともみんなが集まる場所と言えるのか。買い物は、今はローソンに行く方が多いのではないかと、といった意見も出ていた。

委員長：今回の施設は近隣住民だけの施設ではなく、町全体としてどのように利用できるかという視点から検討することになる。

委員：現在の利便性を捉えて考えるのか、10年・20年先を考えていくのか。モバイル関係などは1から5Gになって6Gの時代も見通されている。そうすると交通体系も今の状況ではなく例えばアプリを利用し個々人の家に交通が直接アクセスするような社会になるだろう。また、世界的にも縮小社会に向かっていることも踏まえて考えるべきである。10年・20年先の高齢者は、ITをかなり使いこなす高齢者とみていいだろう。

委員：和束町は高齢化率が45・46%とどんどん高くなってきている。今住んでいる高齢者が最後までこの町に住み続けることができる町をつくるのが大切である。そのためには“福祉によるまちづくり”的な考え方が重要である。また、この施設の目的は地域の活性化に繋がることであり、それについてはB・E双方にそれぞれの効果が期待できる。また、今後のことを考えると住民の方々が使うものであり、あるいは働く場でもあるかもしれない。空気感として、住民みんなで作成りあげたというような雰囲気を作り出すことも重要ではないか。つくることを決める前にもっと住民参加の機会を増やすべきだと思う。

委員：新たな施設のことを議論しているが、今の施設を有効利用する視点はないのか。

委員：今の施設はかなり老朽化している。大きな地震がきたら大変なことになる。あまり悠長に時間をかけて議論できるものでもない。

委員：令和2年度に総合計画を検討するのであれば、町の大きな構造にも関係するものであり、その計画との整合性を図りつつ検討すべきではないか。

委員長：確かにこの施設と町全体の総合計画とは大きく関係してくる。その意味からも双方が十分に情報共有をしながら進めていくことが大切である。

本日のとりまとめを行いたい。まず評価項目の中で何を重要視すべきかでは「安全性」が一番であった。その安全性については、今の資料にある「洪水・土砂災害・地震」に加え、日常的な安全性を加味したものにするべきだ。次に利便性については高齢者にとって利便性が高いもの、また、高齢者が生きいきと暮

らせるための施設あるいは高齢者が地域に貢献できる施設づくりということが重要だ。さらに、地域活性化という視点も大事な視点である。総合計画との整合性については、こちらの情報を伝え、こちらの施設が生きる総合計画にさせていただくことを望む。

これらの事も含め、本日の時点で多数決をとるという意味ではなく意見として次の3択について選んでいただきたい。

Bが望ましい ; 2名

Eが望ましい : 7名

現時点では決められない : 2名

本日時点の各委員の意見としてはこのようなことになった。可能であれば今年度中に一定の委員会としての結論を出し、最終的には町長に決めていただくということになろうかと思う。

5. その他

事務局：次回は2月21日（金）午後1時30分～を予定している。正式通知は後日お送りするが、日程の確保を宜しくお願いしたい。

6. 閉 会

会議閉会に当たり岩崎副委員長から挨拶。

本日は場所の選定ということでご意見をいただいた。選定にあたる評価基準として、一番は安全性、二番は利便性という考え方が示されたうえで、場所としてはEは7名、Bは2名ということであった。また、施設の内容について、本日は十分な議論ができなかったので、次回宜しくお願いしたい。